

平成 25 年第 20 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 10 月 1 日（火） 11:42～11:57
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 消費税率及び地方消費税率の引上げに関する経済状況等の総合的な勘案に向けた意見

(配布資料)

- 消費税率及び地方消費税率の引上げに関する経済状況等の総合的な勘案に向けた意見
参考資料

(概要)

○消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について

(甘利議員) ただ今から平成25年第20回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について、前回会議で民間議員から示された御提案とその後の御議論を踏まえ、諮問会議としての意見の案をお示ししている。まず、内閣府事務方から、本案について説明をさせる。

(西川内閣府政策統括官) まず、経済状況の概況について確認させていただく。お配りしている参考資料は、先月の諮問会議資料を、日銀短観等の新たな公表資料を踏まえ、

改めたものである。

2 ページ目。本日公表された日銀短観を踏まえて改めた図表であるが、業況判断に関しては、引き続き改善が確認できた。また、雇用は過剰感が解消しており、設備についても過剰感が低下している。

4 ページ目。「3. 物価と賃金の見通し」では、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつあるとの判断をしている。

6 ページ目。これは前回の諮問会議でも御議論があったが、来年度における主な制度変更等に伴うマクロ経済全体から見た家計部門の支払・受取の変化について整理したものである。これから行う引上げの判断や、引上げとした場合に同時に講ずるべき対策のうち、家計向けの対応などを検討するに際して、あらかじめマクロ的な家計の状況が制度変更に伴いどのようなものになっているか、俯瞰するものである。

上段の箱書きの2つ目の口。家計の支払増・受取減について述べているが、現行法どおりに2014年4月に5%から8%へ消費税率引上げを実施した場合、2013年度と比べ7兆円半ば程度と見込んでいる。内訳は参考1のとおり。

3つ目の口。家計の受取増・支払減は、今般の対策の効果などを加え、4兆円半ば程度と見込んでいる。内訳は参考2のとおり。

4つ目の口。制度要因以外に、景気回復が進展し、経済の好循環の実現が図られれば、雇用者報酬等が堅調に増加することが見込まれるところ。これは参考2の右下に吹き出しで示している。

なお、(注)7で、現時点での民間機関の見通しの伸び率の平均で、雇用者報酬の増が来年度は3兆円程度とされている。

以上、このページは今後の判断や対応の参考として、家計のマクロ的な状況を俯瞰し、お示ししたものである。

続いて、前回会議において民間議員から示された御提案と御議論などを踏まえ、諮問会議としての取りまとめ意見の案を資料1としてお配りしている。本案では、経済状況等を総合的に勘案するため、経済状況、財政状況、社会保障制度改革を巡る状況、消費税率引上げの経済社会への影響等について整理を行っている。3ページ目の「5. 結び」において、これまでの御議論をまとめている。

まず、経済状況に関する検討結果としては、アベノミクスの「三本の矢」によって景気は緩やかに回復しつつある。また、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。ただし、デフレ脱却はまだ道半ばである。こうした状況を踏まえ、どのような対応を行うことがデフレ脱却・経済再生と財政再建の両立という道筋を確かなものとし、成長の果実が地域の隅々にまで浸透していくか、しっかりと見極めることが必要である。

予定どおり消費税率を引き上げる場合には、社会保障制度改革や財政再建を前進させることになる一方で、十分な対策を講じないと景気が下振れるリスクがある。予定を変更した場合には、社会保障財源の確保等について十分な展望が示されなければ、我が国政府、国債への信認が失われ、政策対応が困難になるリスクがある。この両者のリスクを比較した上で、十分な対策を同時に講じながら、予定どおり消費税率を引き上げることの方がリスクがより小さいと考えられる、としている。

さらに、諮問会議としては、今後の経済財政全般の状況について、マクロ、ミクロ両面から定期的に検証を行うとともに、デフレ脱却・経済再生と財政再建の両立の道筋を確かなものとすべく議論を行っていく。

(甘利議員) それでは、本案を踏まえ、今後留意すべき点やお気づきの点があれば、御意見をいただきたい。まず、日銀短観を含めて、黒田総裁いかがか。

(黒田議員) 本日公表された短観をみると、大企業・製造業の業況判断はプラス12ポイ

ントと、前回比8ポイント改善したほか、非製造業や中小企業でも改善がみられる。このように、企業の業況感、業種の裾野の広がりを伴いながら改善が続いている。事業計画についても、収益が改善するもとの設備投資をしっかりと増加させていく姿となっている。これらは、「所得から支出へという前向きの循環メカニズムが次第にしっかりと働いてきている」というこれまでの見方と整合的であると考えている。

(高橋議員) 経済政策パッケージは、経済の好循環がうまく働くようにして、賃金・雇用を拡大させ家計を支えること、これが一番の基本である。

そういう観点に立つと、これからも法人税率の引下げをはじめとする六重苦の解消に向けた議論を進めること、あるいは政労使の会議を通じて企業の成長期待に働きかけていくことが必要である。諮問会議としても、そうした観点から引き続き議論していく必要がある。

(麻生議員) 消費税率の引上げの判断に関連して、経済状況等についていろいろ議論いただいた。その中で、消費税率を引き上げる場合にはデフレ不況からの脱却、経済再生と財政再建の両立という筋道を決かなものにするために、どのような対応が求められるかについて、しっかり見極めないといけない、一番肝心なところであると思っている。

また、財政の健全化と社会保障の持続可能性の確保を図るためには取組をきちんとやらなければいけないと書いてあるが、日本政府や国債に対する信頼の確保・維持が日本の未来のためには必須である。こうした点について重要な御指摘をいただいたと考えている。

いずれにしても、国民の皆様に幅広い御理解をいただきつつ、正しい判断を行うために、これまで集中点検会合等、多くの方々に貴重な議論をいただいたことに心から感謝を申し上げたい。今後とも、経済再生と財政再建の両立のために力を尽くしてまいりたい。

(小林議員) 消費税率アップの御英断をいただければ、それをトリガーにして、ボールは民間にかなりの部分が投げられたという雰囲気も醸成できると思う。企業が日本にとどまって、政治・経済の一体感がますます醸成されて、競争へ努力をしていくということではないか。法人税についても一定の議論が始まることを期待したい。

(佐々木議員) 今回の消費税率引上げの検討に合わせて、経済政策パッケージが丁寧に議論されたことに敬意を表したいと思うが、実際の運用に当たって、本当にフレキシブルなシステムになっているかどうか、現実的なところでもう一回フォローできるようにしていただきたい。

また、1997年当時の経過を考えたときに、消費税率引上げの問題なのか、アジア通貨危機の問題なのかが分からないという話もあって、景気を腰折れさせることそのものについて、色がついているわけではなくて、消費税のせいであったか、何のせいであったか、分からない。

そのような環境の中で、今、日本で大きな問題はエネルギー問題であると思っている。8月の貿易収支が9,603億円の赤字となったが、これは8月では過去最大の赤字である。こうした状態をずっと続けていったときに、エネルギーの単価が上がって、それにより産業競争力が削がれることもある。したがって、全般的な経済環境を注視しながら、デフレ脱却の腰折れをさせない意味では、広い視野と中長期的な戦略を持って、確実に実行していただきたい。

(伊藤議員) 本日、これから総理が決断されて、いろいろな形で発信されていくことは、日本経済にとって非常に重要なタイミングであると思っている。経済政策運営は、自転車こぎのようなものであり、自転車こぎを止めると倒れてしまう。今後、デフレから脱却することが、日本経済が元気になるということ、あるいは、それが賃金上

昇を通じて自分たちの生活が更に向上することを実感できる形のを、これから次々と来年に向けて発信していくこと、つまり、これが出発点で、今後更にいろいろな制度改革や成長戦略を進めていくことが望ましいと思う。

(甘利議員) いただいた御意見については、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたい。

それでは、本案を諮問会議の意見として取りまとめたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 安倍政権の最優先課題である、15年以上続いてきたデフレからの脱却は、そう簡単なことではないという認識を私たちはしっかりと持つ必要がある。その上で、経済の再生と財政健全化とを両立させていくことが重要である。

その道筋を確実にする観点から、消費税率引上げ判断に関し、諮問会議からいただいた御意見を十分に踏まえ、この後、与党とも協議した上で、本日、私が最終的に判断したいと思う。

議員の皆様方には、集中点検会合に精力的に御参加をいただいた。改めて御礼を申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 消費税率引上げに関しては、与党との協議を経て、本日の閣議において政府の方針を決定する予定である。

なお、お配りした参考資料は、資料6ページの「2014年度における主な制度変更等に伴うマクロ経済全体からみた家計部門の支払・受取の変化」について閣議決定を踏まえたものとした上で、閣議後の会見の際に私から公表することとする。

以上で本日の諮問会議を終了する。

(以上)